

## 親子の居場所「すくすく東部」の活動

汐入町3丁目自治会館で開催している、「すくすく東部」も6年目に入りました。今年も4月から2月までの(10回)で、128組の親子の方が遊びに来てくれました。2月13日の雪の日にも、3組の親子さんがお見えになり、楽しそうに担い手さんとボールなげや、玩具で遊んでいました。子供さんの成長して行く様子を楽しみに見守っております。最初は慣れないお子さんも、帰る時はバイバイをしてご機嫌良く帰られます。どうぞお子さんと一緒に遊びにいらして下さい。担い手一同お待ちしております。

「すくすく東部」は、毎月(8月を除く)第2金曜日午前10時からです。



十二月十三日クリスマス会を開催しました。椎橋会長のサンタさんの姿に、喜ぶ子供や、驚いて泣き出す子供など様々の様子でしたが、楽しい思い出になった事と思います。

## クリスマス会の様子



## 潮田東部地区 福祉保健講座

平成25年度の福祉保健講座を2月13日(木)午後7時より、潮田神社社務所で開催しました。今年のテーマは「遺言と相続の基礎講座」です。福祉保健とは、少しかけ離れていますが遺言書がないため、遺産をどう分けるかで、家族の間で争いがあると言うお話を良く耳にするのでテーマに取り上げました。講師はコスモス成年後見サポートセンターの山中祐輔行政書士をお願いいたしました。講座内容は、山中先生が携わった事例を基にお話いただき、残された家族が遺産分けて争わないためにも、遺言書を書いておく事が重要であると言う、お話しの内容でした。参加者は行政関係者を含めて48名で、例年の参加者より少なく淋しく感じました。開催にあたり潮田ケアプラザのご協力にお礼申し上げます。

相続争いの7割以上は、遺産が5,000万以下で起きている



岩本会長挨拶



山中行政書士のお話し



潮田ケアプラザ 松本さん  
鶴見区社会福祉協議会 潮田地区担当 内藤さん



参加者の皆さん

## 鶴見区賛助会員について

地域の皆様にご協力いただいております賛助金は、いったん区社協に納入された後、「東部地区社協」事業費として55%還元されています。還元された事業費で東部地区社協の各々事業を開催しております。本年度も多くの方から賛助いただきお礼申し上げます。来年度もご協力の程重ねてお願い申し上げます。

# 潮田元気アップウォーキング

自分自身の健康維持や地域交流のため、平成18年度より開始した潮田元気アップウォーキングも、平成25年度計画（平成26年2月）で47回の実施となりました。なかには、荒天のため中止になった回もありますが、皆様のご協力により継続しています。最近はコースによって参加者の増減のバラツキが有るのが現状です。平成26年度も実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

第44回多摩川散策  
10月5日（土）参加者7名



六郷緑地で休憩

10月5日は小雨が降っており中止予定でしたが、7名の方が集合されたので決行しました。

第45回金沢文庫散策  
11月9日（土）参加者11名



称名寺入口にて

金沢文庫駅より称名寺→海の公園→野島公園（伊藤博文別邸）→瀬戸神社を散策し、金沢八景駅より帰宅しました。



海浜公園で休憩



レインボーブリッジを背景で記念撮影



レインボーブリッジ遊歩道



自由の女神銅像

第四六回ウォーキングは、お台場散策を行いました。芝浦ふ頭からレインボーブリッジ遊歩道を歩き、海浜公園自由の女神銅像と散策し、最後にフジテレビを見学し、台場駅より帰宅しました。天候も良く快適な一日でした。

参加者二九名

東部社協だより

12号

発行日  
平成26年2月19日  
発行者  
潮田東部地区社会福祉協議会

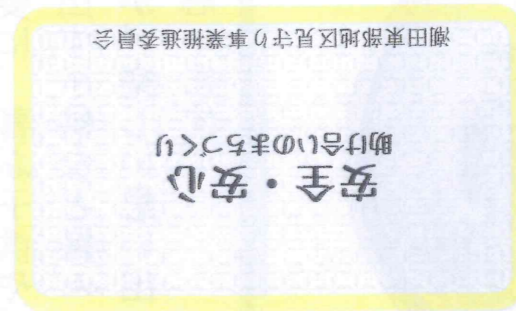
## 潮田東部地区 見守り事業について

### 1、緊急連絡カード

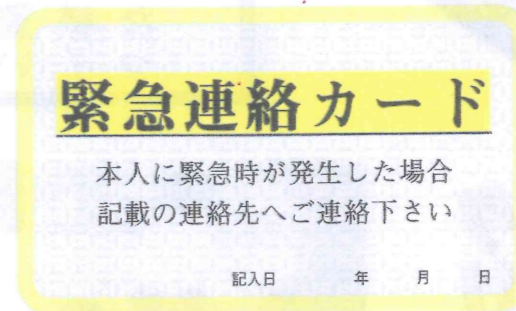
一昨年よりスタートした潮田東部地区見守り事業では、昨年は緊急連絡カード作成に取り組まれました。緊急連絡カードは、常時携帯していただき本人に緊急事態が発生した時、緊急連絡先へ連絡していただき家族や、知人に迅速に連絡するためのカードです。1月末に各家庭へ配布されていると思いますが、是非ご利用していただきますようお願い致します。

「あなた自身や 家族を守るため 活用下さい」

緊急連絡カードサイズ  
名刺サイズで二つ折り（立折り）



（表側）



（裏側）

氏名	フリガナ	男・女	生年月日	明・大・昭・平	年	月	日
住所	横浜市鶴見区						
血液型	持病 既往症 服用薬 その他	TEL					
接り付け 医療機関	名称	TEL					
	所在地						
緊急連絡先	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
特記							

### 【緊急連絡カード活用イメージ】



①緊急事態発生！  
家族の連絡先や  
持病がわからない



②緊急連絡カード  
を持っていた！  
連絡先や病気が  
わかった！



③無事に連絡がと  
れ、適切な対応が  
受けられました。

### 2、緊急連絡簿（各町会緊急連絡簿の向上率アップに努めています）

平成24年に開始した緊急連絡簿は、あなたに緊急事態が発生した場合、あなたを見守ってくれている地域の方が、あなたの家族に連絡をとるために必要なものです。まだ提出されていない方は記入封印後、各町会長へ提出をお願いします。

「緊急連絡簿」は町会で保管し、緊急事態が発生した場合開封し、連絡先へ連絡する制度です。緊急事態が発生しない限り開封はしません。